

4 分譲マンション等耐震化支援事業 (無料 耐震アドバイザー派遣)

分譲マンションの管理組合等に対し、耐震化に向けた区分所有者の合意形成を円滑にするためのアドバイスや、耐震診断・耐震改修に向けた技術的なアドバイスを行う耐震アドバイザーを無料で派遣します

当事業は、申請が予算額に達した場合、受付を終了いたします。

申請の前にお問い合わせください。

港区役所 6階 建築課構造・耐震化推進係 TEL 03-3578-2844、2845

●対象となる建築物

1	区内の分譲マンションであること。
2	昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築した建築物であること。
3	構造が鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造であること。

●申込対象

- ・区内の分譲マンションの管理組合
- ・区内の分譲マンションの区分所有者で構成するグループ

●アドバイザー業務内容

- ・耐震診断又は耐震改修に関する区分所有者間の合意形成を円滑にするための相談対応
- ・耐震診断又は耐震改修に向けた技術的な相談対応

●派遣内容

派遣の費用	無料（すべて区で負担）
派遣の回数	年度にかかわらず合計5回までが限度

●申請に必要な書類

1	耐震アドバイザー派遣申請書（第1号様式）
---	----------------------

※申請書に記載する、利用したい日時の希望日は、申請日から2週間以降の日付にしてください（土・日曜日も対応可能）。

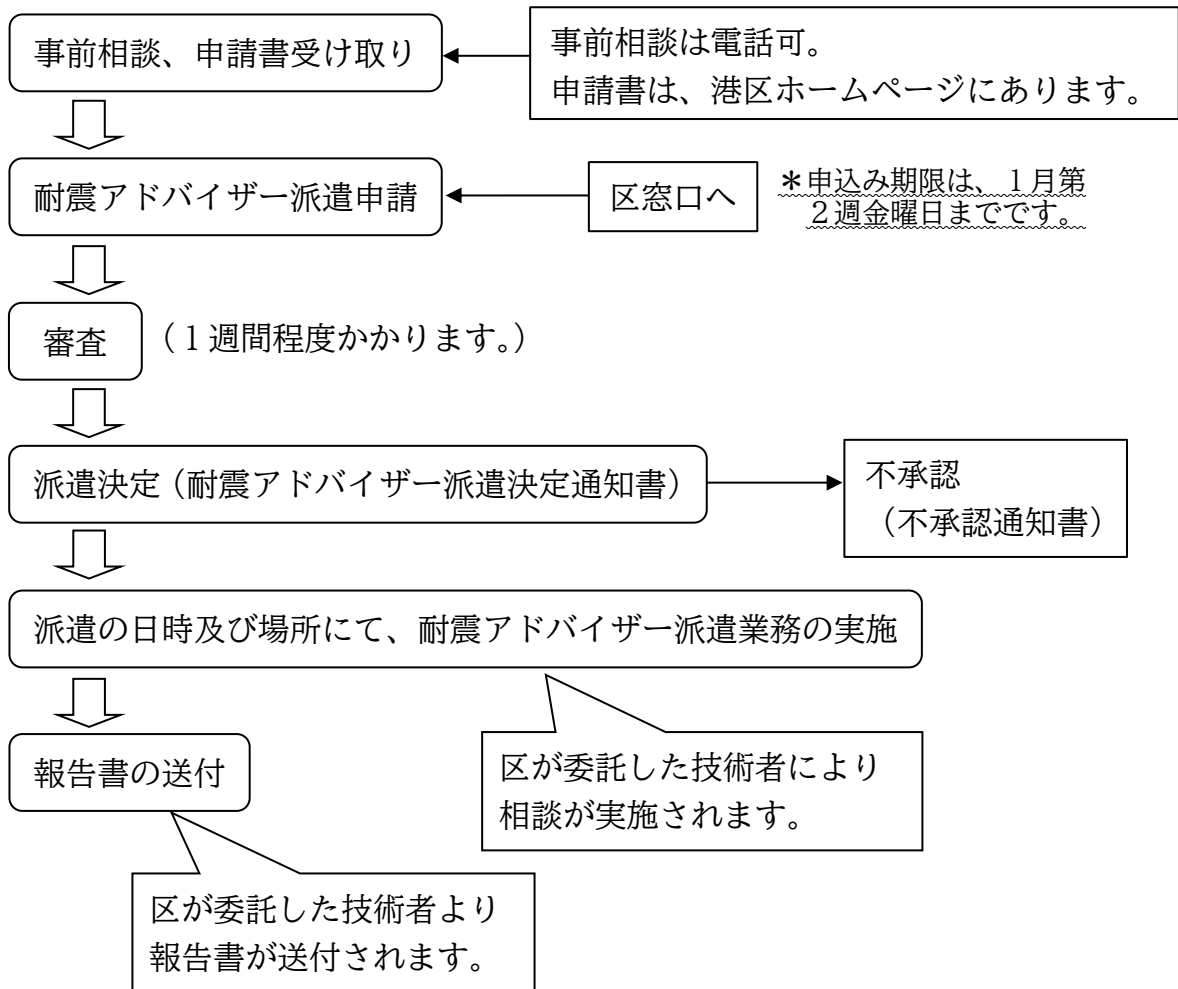
●申請内容の変更

申請の内容に変更が生じたときは、事前に建築課構造・耐震化推進係にお問合せの上、耐震アドバイザー派遣変更届（第4号様式）を提出してください。

●取りやめの届出

派遣の決定通知を受けた後、事情により派遣の利用を取りやめるときは、耐震アドバイザー派遣利用取りやめ届（第5号様式）を提出してください。

●手続きの流れ



※耐震アドバイザー派遣実施後、申請者の方にはアンケートにご協力いただいております。耐震アドバイザー派遣実施後、1ヶ月以内を目安にアンケートをご提出ください。